

令和5年1月16日(月)	資料2
第5回立川市国民健康保険運営協議会	

諮問に対する意見

・物価高の影響を考えれば、保険料は据え置くべき。また、賦課限度額は、本来なら保険料とセットで上げるべきものだが、世情を鑑みて、やれることからやっていくべき。次期財政健全化計画は、市民により良く理解していただいたうえで、国保の体制づくりを進めるべきである。

・物価高の状況もあり、令和5年度の保険料は据え置くべき。賦課限度額は他市との差をいずれ解消しなければならないことを考えれば、引き上げは致し方ない。財政健全化計画は、市民にわかりやすい、見える化した形で説明して欲しい。

・保険料は値下げすべきと考えるが、市で保険料の据え置きを考えていることには一定の評価をしたい。賦課限度額は、据え置いた方が良い。財政健全化計画については、市民負担も考え、なるべく緩やかな計画を立てるべき。

・国立市と比較すると、立川市の均等割額はかなり高いと感じるが、赤字解消を考えると上げていかざるを得ない。医療費がアップする土日や夜間の受診を控える等、医療費を抑制する方法も国保加入者に提案してみてもどうか。

・令和5年度の保険料については、据え置きはやむを得ないが、今後もこのまま一般会計から繰り入れを続けることには反対。賦課限度額の引き上げは、被保険者にしっかりと説明し、理解を深めてもらうことが重要。

・保険料の据え置きについては、国保制度の維持という観点から、今後よく考えていくべき。後期高齢者医療制度を見ても、令和6年度からは確実に上げていかなければならない状況である。

・保険料の据え置きが複数年度続いている状況で、将来、物価高騰やコロナが収まった時に、保険料が急激に上がるということがあってはならない。保険料は少しずつ上げていくことが大切。

・病気の予防や、重症化防止対策の強化等、保健事業のさらなる工夫とともに、保険料収納率の向上に向けても、取り組みの強化を進めるべき。

- ・令和5年度の保険料の変更は行わず、賦課限度額のみ2万円の引き上げで良いと思う。ただし、令和6年度以降は、保険料の必要な部分は引き上げをすべき。

- ・医療費が増加する原因に、残薬という問題がある。たとえば、残薬カードのようなものを作って薬局に出すことで、残薬を調整する制度をつくるなど、市に具体的な方法を考えてもらいたい。

- ・医療費の増加に対しては、大きな病気になる前の予防や健診をもっと重要視していくべき。歯科検診を毎年やり、早めに措置をすることで、大きな病気を防げるので、ぜひ国保でもやって欲しい。

- ・残薬調整については、薬剤師の方からも積極的に患者に伝えているが、医者に申し訳ないので伝えないで欲しいという患者心理もあり、その対応への検討が必要。調剤での時間外加算については、市からの広報を工夫し、薬局の利用者に周知することで、医療費削減につながる。

- ・保険料の据え置きを前提に考えるべきではない。本来、引き上げるべきだが、物価高の諸所での事情を鑑みて、やむを得ないということ。企業でも健康に非常に強く取り組んで努力している。市としても健康保持のための施策を提示し後押しをするとともに、予防にも力を入れて両輪でやっていくべき。

- ・医療費は年々増加傾向で、安定的な供給を行うには、それなりの財源が必要。医療費を抑えるには健康体でいなければならないので、健康づくりが重要である。

- ・保険料の据え置きには賛成しかねる。税から国保財源に入れるのは、国保以外の市民から十分な理解が得られているか疑問。財政健全化計画については、計画を後ろ倒しにせず、我々の世代で解消していく方法を取るべき。